

(写)

第2回仙台市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会議事録

○日 時 令和5年8月24日（木）10:00～12:00
○場 所 仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室
○出席委員 猪野力委員、児玉忠委員、斎藤千里委員、佐藤のりみ委員、佐藤眞弓委員、鈴木知子委員、多田知子委員、渡邊千恵子委員
○事務局職員 柴田生涯学習部長、都丸こども家庭保健課長、田中教育指導課長、田村生涯学習課長、千葉市民図書館副館長、三澤生涯学習課企画係長、市民図書館奉仕整理係 浅野主査、生涯学習課企画係 松澤主事

○会議の概要

- 1 開会
- 2 挨拶（渡邊委員長）
- 3 子ども読書活動推進計画（第四次）骨子案について

子ども読書活動推進計画（第四次）の骨子案について、資料に基づき事務局から説明し、質疑応答や意見交換を行った。

渡邊委員長 ただいまの説明のうち、まずは資料2の構成案について、ご意見等をいただきたい。

児玉副委員長 第三次計画においては、家庭、地域、学校、図書館といった取組の主体・場を基本のフレームとし、具体的な取組が示されていたが、第四次計画の案では基本の方針が最も大きなフレームとして設定され、それに基づく形で家庭、地域、学校、図書館ごとの取組が示されるという構造になっている。目的・方針に基づいて手段・取組が示されるという形はごく自然なものと考えるが、一方で、取組の主体・場となる学校や図書館等が自らの役割を把握しやすい形で示す必要があると考える。計画書とは別に、主体・場ごとに取組を配置したパンフレット等を作成し、周知するのがよいと考える。

渡邊委員長 周知の仕方について、例えば、計画の内容を簡単に説明した広報物を作り、子どもたちに向けて、仙台市の方針や実際に行われている取組を伝えることが非常に重要であると考える。また、市民全体、あるいは教員に向けた広報物を作成することにより、子どもの読書活動を支える大人に情報を届ける必要があると考える。

児玉副委員長 受け手に応じて、情報を発信するためのさまざまなチャンネルを作るとよい。

渡邊委員長

構成案について他に意見等が無ければ、資料3の骨子案に移りたい。

7ページから始まる第4章の「計画の目的」に関してだが、第一次計画から第三次計画と重ねていくにつれ、目指すところがステップアップしているように思われる。第一次計画では「読書に親しむ」ことが目的だったが、第三次計画では「子どもが自ら読書を楽しみ…」と主体性に言及している。第四次計画においては、前回の会議を踏まえ大人の関わりについて盛り込まれているが、「子どもが大人とともに生活の中で読書に親しみ」というのはなかなかハードルが高いのではないかと感じる。市民一人ひとりが子どもの読書活動を推進する意義を共有することが出発点となるのではないだろうか。

児玉副委員長

計画の目的について、第一次計画から第三次計画に進むにつれて、読書の意義や時代が要請する読書の機能、読書を通して養われる能力に対する我々の見方の変化が反映されているのではないかと考える。まずは親しむところから始まり、読み書きの能力との関係や、自分の読書生活をどうデザインできるかという視点があり、今回の第四次計画では本を通して人と人が交わるという話に発展している。これは、子どもの成長・発達の流れになぞらえて捉え直すことができる。

先に指摘があったように、子どもと大人の関わりで考えると難しいものがあるかもしれないが、子ども同士が本を通して関わり合う等、本が人と人を繋ぐということを次の一つの柱、あるいは目標にしてはどうかと考える。

佐藤眞弓委員

個人的には、子どもの身近にいる大人が、何か改めて場を設けるのではなく、生活の中で子どもとともに読書に親しむというのはわかりやすく、よい表現だと感じた。子ども園での幼児と大人の関わりを見ていると、単に本が近くにあるという物的な環境だけではなく、ある本を指さす幼児に対して、傍にいる大人が「この本を読みたいんだね」と反応するといったコミュニケーションが子どもの基盤になっていくと考える。

鈴木委員

家読等、子どもが大人とともに生活の中で読書に親しめたら、それは非常に理想的で素敵だと思うが、現在の子どもたちの生活時間やメディアの使用状況、学校から大人へ働きかけることの難しさを考えると、実現させるのはやはりハードルが高い。「子ども読書の日」が定められていることも浸透しているとは言えない状況であるし、よほど強力に推し進めていかないと難しいものと考える。

渡邊委員長

計画で定めたからといって急に取り組めるものでもなく、まずは子どもの読書活動を推進する雰囲気を醸成していくことが市としてやれることなのではないかと考える。

- 多田委員 小さい子であれば読み聞かせ等、「大人とともに」というイメージは沸きやすいが、中学生が保護者と一緒に本を読むということは考えにくい。しかし、子どもにばかり読書を勧め、押し付けのように受け取られてしまうのも避けたい。むしろ大人が読書を楽しむという雰囲気を市民で共有することが大切と考える。
- 渡邊委員長 子ども園、小学校、中学校とお話を伺う中で、幼児であれば家庭、小学生であれば友だち同士、中学生は中学生なりにというように、発達段階に応じて読書コミュニティを形成していくことができればよいのではないか。
- 佐藤のりみ委員 「大人とともに」というのは難しいと思うが、学校の教員が本を薦める等、周りの大人が子どもに情報を提供し、方向づけることは必要だと考える。各家庭では難しい現実があるからこそ、周辺の大人がどう補っていくかということを考えていくためにも、「関わりながら」というような表現がよいのではないか。
- 渡邊委員長 それぞれの発達段階において、さまざまな関わりがあるため、「関わりながら」という表現は趣旨に合っていると考える。
- 齋藤委員 子どもが育っていく過程で、保護者、保育園や学校の先生、読み聞かせやブックトークのボランティア等、さまざまな大人が関わり、読書の機会を提供するというイメージを表現できればよいと思う。本を通してさまざまな体験をしたり、一生の役に立つことを見出したりすることができるため、多くの人と出会いながら読書体験の機会が広がっていくとよいと考える。
- 猪野委員 読書を通して子どもと大人がコミュニティを持てるというのは素晴らしいが、共働き世帯が多くたり、時間外労働等により疲弊している家庭があつたりと、実現するのはなかなか難しいものと考える。また、少子高齢化の現況にあって、児童館や老人会といった地域のコミュニティにこうした取組を組み込めないだろうかと考える。
- 児玉副委員長 計画の目的や内容を発展させていくだけでなく、実態との乖離がないよう擦り合わせる必要がある。時代によって求められるものにも、変わるものと変わらないものがある。10年前に掲げたことであっても、現在もやはり重要であるなら、また掲げるというような緩やかな考え方でよいと思う。
- 生涯学習部 委員の皆さんのお話を伺い、子ども同士であったり、学校の先生や地域で読書活動を推進されている方であったり、さまざまな人を通じて体験が広がっていくのだと実感した。仮案を生かすなら、「大人」に限らず、同級生や地域の方を含めた「他者との繋がり」という表現はいかがか。

- 渡邊委員長 それでは、「大人」を「他者」と言い換えるという方向で、事務局で修正案を出していただきたい。
- 次に、8ページの基本の方針についてご意見等があれば伺いたい。
- 特に無いようであれば、9ページの「読書活動の状況を把握するための成果指標」についてはいかがか。
- 児玉副委員長 国において、数値目標を設定しなくなつた理由があれば伺いたい。
- 生涯学習部 国は「不読率」について数値目標を設定していたが、今回は定められていない。特段理由は見当たらないが、不読率の低減のための施策自体は継続することとされている。
- 児玉副委員長 メディアが多様化する中で、文字情報に限らず映像情報等、さまざまな形で情報が発信され、「読」を定義することが困難になっている。「不読率」を定義し数値を把握することに限界のようなものがあると解釈している。引き続き参考程度に調査していくことでよいと考える。
- 指標は評価とセットだが、不読率等の指標では量的な結果しか評価できない。量は少ないが質は高い等、クロス評価的な視点を持つ必要がある。他県・他都市を参考にしながら、質的な指標と評価のあり方について検討を続けてほしい。
- 渡邊委員長 次に、10ページからの「第5章 子ども読書活動の推進のための取組」についてご意見等を伺いたい。
- 児玉副委員長 全体について、重点的取組というのは焦点化あるいは選択的という意味合いだと思うが、個々の取組との対応関係が捉えにくく感じるので見えるようにしてほしい。
- 渡邊委員長 重点的な取組との対応関係や、基本の方針と取組との関係、どの部署が担当するのかといったところも気になっている。外に出すかは別にして、府内会議では担当部署を明確にして進めた方がよい。
- 佐藤真弓委員 低年齢の子どもの発達にとって、身近に本があり、手を伸ばせる環境は重要であり、重点的な取組として挙げられていることを評価したい。一方で、乳幼児を抱えているだけで精一杯の保護者が、市民センターや子育て支援施設に足を運べるかということについては疑問がある。
- 鈴木委員 重点的な取組として「子ども読書の日（4月23日）の推進」とあるが、学校においてあまり取り組めていない。

「家読の推進」も重点だが、学校ではなく家庭に置かれているところを見ると、未就学児に対しての取組なのかと思われた。幼稚園との情報交換により、低年齢時に読み聞かせ等で読書に親しんでいると、小学校に上がった時に読書に親しみやすいということを実感している。幼稚園・保育所も巻き込めるとよいと考える。

「多彩な読書活動の推進」については、多くの学校で朝読書が定着していたり、秋の図書館まつりでスタンプラリー、bingo、図書館クイズ等を行ったり、図書委員会を通じてさまざまな工夫をしている学校がある。

「表現活動」については感想文コンクールの募集が、「めやすの設定の工夫」については、学校によっては必読書や多読賞という表彰制度を設け、子どもたちの関心を喚起する活動が行われている。多読賞やシールをもらうことは子どもたちのモチベーションになる。例えば、市の図書館でも一定の冊数に届いたらしおりをもらえる等の仕組みがあればよいと考える。

渡邊委員長

学校が独自に考えて行うのではなく、仙台市として、冊数に応じて多読賞を贈る等の枠組みを用意できれば学校側の負担も少ないのでないか。

市民図書館

仙台市図書館では「読書通帳」というものを作成しており、20冊読んで記録し、図書館に持ってきていただくと、レベル1から10までの認定シールや達人シールを渡している。励みになる子もいるようである。同様に、30冊の「読書通帳」も作成し、利用者の希望や年代に合わせて配布している。

鈴木委員

こうした取組を学校に周知することで、教員から児童に勧めることができたらよいと考える。

多田委員

学校における読書活動推進については、網羅的にではないにせよ各学校で取り組まれているものと思う。「読書リレー」は聞いたことがないが、さまざまな方法で読書に親しめるとよいと考える。

生涯学習部

やり方はいろいろあると思うが、誰かのおすすめの本を、感想を入れながら順番につないで読んでいくというものと思う。

児玉副委員長

読書に関する活動は多様であり、新しいものを考え、広めている人もいる。読書記録ノートは個で閉じてしまう側面があるが、リレーのようなものと連携が図られると広がりが生まれる。ビブリオバトルはディベートと同じで、日本にはなじまない気がしており、それよりは人と人が繋がるという方向性の方が受け入れられやすいのではないか。

- 渡邊委員長 名取市の図書館では「私の推し本コンクール」というティーンズコーナーでの展示企画があるようだが、好きな本を自分の言葉・表現で紹介し、皆に見てもらうという形もよいと思う。ビブリオバトルは正式なゲームとして周知されているが、盛んには行われていない。
- 児玉副委員長 ビブリオバトルを行う際には丁寧な下準備や配慮が必要であるため、それができる環境において、読書活動の一つとして選択できればよいと考える。
- 多田委員 どのような活動を実施したらよいかということについて、市の方針が示されると学校も動きやすいのではないかと考える。中学生は受験勉強等もあり読書に時間をとれないため、全ての学校で一斉に読書する日が 1 日あってもよいのではないか。子ども読書の日（4月 23 日）は新学期が始まったばかりで難しいが、本を読むための仕組みを全市的に設定する必要があるものと考える。
- 渡邊委員長 市内全校での取組は難しいかもしれないが、各図書館において中高生のグループがさまざまな情報発信を行っている。この活動がより注目されるよう、広げていけばよいと考える。読書活動の推進のために動いている中高生がいること、それによって培われる力があるということを発信し、啓発につなげられたらよい。第三次計画では「ヤングアダルト世代への読書支援」が重点であったが、第四次計画においても中高生世代への読書支援や、発達段階に応じた読書支援に力を入れるのがよいと考える。
- 多田委員 中学生はなかなか本を読まないが、朝読書の時間等を設定すると読む。電子書籍は図書室に借りに行く必要がなく、中学生にとって親しみやすいものと考える。1人1台 Chromebook を持っているので、研修等の充実により「せんだい電子図書館」の利用を浸透させれば、朝読書や隙間時間の読書がしやすいのではないか。
- 渡邊委員長 「学校における読書活動の推進」に、せんだい電子図書館の普及啓発に関する項目を盛り込むのがよいのではないか。
- 児玉副委員長 中学生になれば、受動的に情報をもらうだけではなく、自分から発信することができる。例えば図書館部会に所属している教員の学校等、担当校を決め、「今月の○○中学校が勧める電子書籍」等として紹介する活動が考えられる。手書きのポスターでも何でもよく、広報物を作成・配布する等、子どもたちが主体的・積極的に取り組める仕組みを作れたらよいのではないか。学校が持ち回りで行えば、教員の指導や負担も年に1回で済む。

佐藤のりみ委員 先ほどの「読書リレー」について補足で、同級生等の友だちと、1冊の本をリレーのように回しながら簡単な感想を書いて共有することで、本を通して人と人を繋げるという活動があるようだったため、第四次計画の取組として提案した。

乳幼児期の成長過程における本の存在は大きいため、出生時に家庭に本が送られてくる仕組みがあればよいと考える。また、児童館の読み聞かせ会では、言葉を発することによって顔周りの筋肉が鍛えられ、母乳を吸ったり、食べたりする力がつくという話をしていただくことがある。読書は字が読める人だけがするものではなく、身近に本があることが読書であるといったことも、乳幼児の保護者に伝えていければよいと思う。

子どもにとって身近な、本を借りられる環境として学校図書館がある。方針2に記載されているが、学校図書館の地域開放が広がり、子どもと家族等と一緒に、もっと簡単に利用できるようになればよいと考える。

渡邊委員長 学校図書館の地域開放はどれくらい進んでいるのか。

生涯学習部 地域の方に学校図書館を運営していただく形をとっており、現在は20数校で実施している。

渡邊委員長 地域で学校図書館を利用することについて、学校としての懸念等はあるのか。

鈴木委員 土曜日は職員の勤務日ではないため、その場に付くことができない。そうした点が難しく、広がらない要因かと思われる。ただ、学校は子どもにとって身近な場所であるため、本に親しむよい機会になる。他には、地区によっては学校に移動図書館のバスが来ることがあるが、そのような機会があると子どもはわくわくして本を借りることができる。普段図書館を訪れる機会が無い子も、図書館の本を借りることができます。

渡邊委員長 学校図書館の地域開放は、どのように推進していくのか。

生涯学習部 地域の協力により成り立つため、強制はできない。興味を持ってもらえた後、事業について紹介する形をとっている。PR等については改善の余地があるのでないかと考える。

児玉副委員長 部活動の地域移行と同じく、安定的な人材確保が課題と考える。誰でもよいというわけにもいかず、学校の管理職の勤務時間等、働き方改革ともぶつかるため、なかなか難しい問題かと思う。

生涯学習部

できるだけ教員がいなくても対応できるよう、直接図書館に行ける動線を用意する等、ハード面の制約もある。

斎藤委員

土曜日の学校図書室開放に携わっている。地元の小学校では防犯上、地域の方ではなく保護者に対して開放しており、活用している方も多いが、鍵の管理等が負担になっている。教職員が不在の際は不安が大きく、このような精神的な負担が、運営委員が増えない理由にもなっていると思われる。図書室開放を実施すると予算がつくため、蔵書を増やすことができるのは魅力だと感じている。

「子ども読書の日の推進」や、「児童館やのびすく等における事業の推進」について、どのような形で推進していくのか疑問に思う。毎年子ども読書の日のポスターが届くが、具体的な活動方針等が示されないと推進にはつながらないではないか。また、児童館や市民センターでの事業についても、各館の主体性に委ねるのか、あるいは全館にボランティアを置き、おはなし会等のイベントを開催するよう統一するのか。現場にいる者として、事業の推進というだけでは疑問がある。

渡邊委員長

現場の貴重な意見として受け止めた。行政として実効性のある方策が必要だと考える。また、行政だけでは伝えきれない、展開できないところはテレビ・ラジオや新聞等、在仙のメディアをいかに巻き込んでいくかということも大事である。

猪野委員

ブックリストについて、配布範囲等を伺いたい。
また、家読について、家庭で時間をとることが難しいと思われるが、オーディオブック等を活用してはどうかと考える。

市民図書館

ブックリストは、本を紹介するために年代に合わせて作成している。例えば、0・1歳児向けにファーストブックとしておすすめの本を載せたブックリストや、新しい家族を迎える方向けの「マタニティブックリスト」、「25年以上読み継がれた絵本たち」等のリストがある。図書館やのびすくのホームページ上で公開したり、図書館で展示している本の傍に置いたり、健診の際に配布したりしている。小学生向けには、テーマに沿って本を紹介する「BOOK TREE」を定期的に発行し、小学校、市民センター、児童館で配布している。中高生に向けては、「『いじめ・命』に向き合う本のリスト」を作成し、市立学校にデータ送信したり、ブックトークで訪問する際に関連する資料を持って行ったりしている。

猪野委員

ホームページ上で閲覧・入手できるとのことだが、掲載ページに辿り着きにくいのではないかと考える。Chromebook 等の端末のトップページにリンクを貼るといったことはできないのか。

生涯学習部 端末を通じた家庭への情報の届け方については、本事業を含め局として検討している段階にある。

渡邊委員長 端末の活用については今後に期待したい。

児玉副委員長 最後に骨子案全体について、各取組を必須で行うべきなのか、任意で選択できる例示なのか整理した方がよいと考える。全てを網羅することは難しいと思われるため、実施主体が個別に選択できるものと、全市的に行うべきであり、そのために市として支援する等枠組みを用意するものといった仕分けを意識して最終案をまとめていくのがよいと考える。

渡邊委員長 さらにご意見等がある場合は、事務局にお寄せいただきたい。

4 その他

事務局より、中間案作成に向けた意見等の提出や今後の進め方について説明。

5 閉会

令和 5 年 11 月 14 日

委 員 長 (署名欄) 渡邊 千恵子

署 名 委 員 (署名欄) 渡邊 千恵子 渡邊 千恵子